

創・佐藤法律事務所

私たちは、抽象的な法律論に満足するのではなく、
企業の高い成長を支援し続けるプロフェッショナルファームです

当事務所のHistory

当事務所は2015年にパートナー弁護士の斎藤創によって設立されて以来、各種上場企業・中堅企業やいわゆるPEファンド(プライベートエクイティファンド)やVC(ベンチャーキャピタル)といったファンドをクライアントに、M&A、ベンチャー投資、新規事業支援、IPO支援、ジェネラル・コーポレート等幅広い業務に関する法的アドバイスを提供しております。また、当事務所はいわゆる大手/外資系法律事務所パートナーが独立してスタートしたブティックファームの一つとなりますが、スタートアップ、新規事業支援にも力を入れており、ビジネス、金融、テクノロジーが交錯する複雑な法規制上の問題を解決してきました。

現在は、港区赤坂と千代田区丸の内に2つのオフィスを構えており、赤坂オフィスは主にフィンテックやブロックチェーン等を活用したプロダクトに対するリーガルアドバイスを中心とし、丸の内オフィスはM&A、ファンド関連業務を中心として、それぞれサービスを展開しております。

当事務所のMission・Vision・Value

当事務所が目指すのは、クライアントの意思決定プロセスを最も熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供することです。そのため、丁寧に担当者からヒアリングを実施してクライアントの事業への理解を深め、案件に関わっていく姿勢を重視しています。パートナー弁護士の佐藤は、「法的リスクを指摘した上でリスクを取れるかビジネスジャ

ッジを徒らに求めたり、コストがかかる対案を示したりする程度ではアドバイザーとして不十分でしょう。例えば、M&A後の労働条件の設定一つとっても、事業計画への理解がなければ、人的資源の不足など契約内容と事業計画の乖離に気づくことができません。事業計画への理解と協働が、クライアントの収益に貢献するアドバイザーとして不可欠と考えています。」と語ります。

当事務所のクライアントワークの傾向

東京証券取引所が昨年4月に行われた4市場(市場第一部、市場第二部、ジャスダック、マザーズ)から3市場(プライム市場、スタンダード市場、グロース市場)に区分変更する市場再編の影響や、新型コロナウイルス(COVID-19)による緊急事態宣言が各業界に与えた影響が起点となったM&A等、日本のM&A市場全体が拡大傾向にあります。このような中、当事務所でもM&Aの当事者であるプライベートエクイティファンドや買い手企業又は売り手企業を代理することがさらに多くなっております。このようなクライアントは、直接当事務所にコンタクトし当事務所をリーガルアドバイザーとしてアサインいただくこともあれば、所謂FA(Financial Advisor)様やM&Aの仲介業者様から当事務所をご紹介いただき、リーガルアドバイザーを務めさせていただくことも近年格段に増加しております。

当事務所は、M&Aを中心としたディールに多数関与させていただいておりますが、その大半がFA様や仲介業者様を中心とした他のプロフェッショナルの皆様とフォーメーションを組んでおります。また、このような、他のプロフェッショナルの皆様との間でできたネットワークを活用し、

M&Aにあたっては当事務所から他のプロフェッショナルの皆様に対して案件をご紹介させていただくなど、他のプロフェッショナルの皆様と双方向でM&A業界の活性化のための取り組みをさせていただいております。

また、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)に関する組成の案件も引き続き増加しております。CVCは、コーポレートガバナンス・コード等によって上場株式への直接投資やいわゆる準投資のハードルが高くなる中、本業とのシナジーを意識しながら資金を活用する手法として近年活発化してきた印象があります。当事務所は、PEファンドやVCへの法的な助言を多数行う法律事務所として知名度を有することからこのような企業のニーズに対応するサービスとしてCVC組成プロジェクトチームを有しております。

近年の傾向への対応

近年は、当事務所においても、ヘルスケア系の事業を行う企業が関与するM&Aが増加しております。ヘルスケア系の事業においては、医療法、医師法、薬剤師法、薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)その他複数の法律が関係し、近時法改正も頻繁に行われております。また、パートナー弁護士の佐藤は、「直近では、Web3.0といったテクノロジーの分野が急速に盛り上がってきております。これに伴い、Web3.0関連事業の新規事業や投資のご相談もあります。」と語ります。

当事務所の世界的な評価

パートナー弁護士の斎藤創は、Chambers Asia Pacificにおいて日本のFinTech弁護士、Best



Lawyers rankings 2023において日本における金融機関規制法とFinTech分野の弁護士として、パートナー弁護士の佐藤は、Best Lawyers rankings 2023において日本におけるCorporate and M&A Law分野の弁護士として、それぞれランクインしています。また、昨年は、Legal 500において、FinTech及びInvestment Funds領域でLeading Firmとして選出されています。弁護士の砂田は、「私はPEファンドのパートナーでもありますが、ファンド関連業務に関する当事務所の弁護士のスキルは日本でも最高水準と考えています。」と語ります。

今年も志を同じくするプロフェッショナルが参画し、当事務所のサービスの質と幅はより一層強固なものとなっております。

創・佐藤法律事務所

弁護士数: 弁護士8名(2022年11月末現在)
代表弁護士: 佐藤有紀(丸の内オフィス) 第一東京弁護士会
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階937区
URL: <https://innovationlaw.jp/>
TEL: 03-6275-6080
Mail: plc@innovationlaw.jp

当事務所は、渉外・大手法律事務所出身の弁護士が立ち上げたブティックファームです。ファンド・上場企業・中堅企業によるM&A、新規事業開発に関するリーガルサービスの提供、またベンチャー企業・スタートアップ支援を主として行っています。